

## 新しい生活様式に基づくコミュニティセンター利用ガイドライン 【 第 2 段 階 】

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染防止対策と安全な施設利用を両立するために、国が提唱する「新しい生活様式」の実践を図りながらコミュニティセンターをご利用いただくうえでの基本的な考え方を示すものです。

ご利用の際には、各項目の対応についてご協力をお願いいたします。

本ガイドラインの適用は、令和2年9月15日(火)からとし、会館を利用する場合は、「大和市コミュニティセンター利用時の遵守事項」をご確認のうえ、活動終了後、「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を会館へ提出してください。

### ●第2段階

- 開館時間 10:00～22:00
- 定員 感染症対策としての定員
- 活動内容 対人距離のとれない活動は禁止します。それ以外の活動は、感染症防止対策を徹底して活動を行うこととします。
- 食事（弁当・軽食含む）は不可 ※ ただし、水分補給は可
- 施設内では、原則マスクを着用。ただし、息苦しさを感ずる場合などは会話を慎み、人との距離を十分保ちマスクを外して休息する。

※ 団体の責任者は、活動中にマスクを着用することで体調が悪くなる場合が予測される場合は、活動の実施を見合わせたり、新しい生活様式に則した活動内容に見直すなど、誰もが安全に活動できるようご配慮をお願いします。

## 1 「新しい生活様式」の実践例

[新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（令和2年5月4日厚生労働省公表）より抜粋]

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

□人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。

□会話をする際は、可能な限り真正面での会話を避ける。

□外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用

□手洗いは、30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

□まめに手洗い、手指消毒 □咳エチケットの徹底 □こまめに換気

□身体的距離の確保 □「3密」の回避（密集・密接・密閉）

□毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は、ムリせず自宅で療養。

## 2 コミュニティセンターをご利用の際の注意点

### (1) 基本的な感染症対策の実施

○体調不良の方の活動自粛

- ・利用者は検温を行い、発熱等の風邪の症状がみられる方や体調がすぐれない方は来館をご遠慮ください。

○感染予防と感染拡大防止

- ・入館の際には、手洗いや手指の消毒を行きましょう。
- ・施設内では、原則、マスクを着用し、咳エチケットを徹底しましょう。  
ただし、マスク着用により息苦しさをを感じる場合などは、会話は慎み、人との距離を十分保ったうえで、マスクを外して休息しましょう。
- ・原則、マイスリッパを用意しましょう。
- ・活動後は、使用した机、椅子、ドアノブ、スイッチ類などを消毒して、次の利用者が安心して使用できるようにしましょう。また、利用者は、消毒液や消毒に必要な用具を持参し消毒の徹底にご協力をお願いします。
- ・貸し出し備品の使用は、停止します。利用者が自ら用意して活動しましょう。  
(机や椅子などは使用可、消毒が徹底できないものは貸し出し停止)

### (2) 「3密」(密集・密接・密閉)を徹底的に回避した上で活動する

●**密集しない**多くの方が手の届く距離に集まらないよう配慮しましょう。

(対策例)

- ・人の密度を下げるために、長机1台につき、一人など、席の配置を考慮する。
- ・対人距離を確保して活動する。(できるだけ四方2mを空けることを目安に)なるべく、対面方式は避ける。
- ・会館が定める定員を守る。 など

- **密接しない** 会話などで飛沫を発生させないように工夫しましょう。

(対策例)

- ・飛沫対策のため活動中は常にマスクを着用する。(※管楽器やオカリナなど息を吹き込む楽器の演奏時は除く「利用時の遵守事項<<管楽器等編>>」を参照)
- ・接触する活動は行わない。(ダンスはペアを組んで活動しない。など)
- ・大声を出したり、呼気が激しくなったりする活動は行わない。 など

- **密閉しない** 屋内の活動では換気を徹底しましょう。

(対策例)

- ・少なくとも30分間のうち5分間は、窓を開けて換気を行う。
  - ・可能であれば2方向の窓を同時に開ける。 など
- ※ 機械換気により空気の入替えを行っている場合は、必要に応じて、窓を開ける、入口ドアを開けるなど適宜換気対策を行う。

### (3) 利用者全員の対策チェック等

- 利用団体の代表者は、活動前に新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを使い利用者全員の対策状況を確認してください。
  - ※ 利用者相互による検温を行う。
  - ※ 利用団体でマスクの予備を用意し、マスクを持参しない人がいた場合でも対応できるようにしてください。(マスクのない場合は会館を利用できません)
- 活動終了後は、会話は控えてできるだけ速やかに退館してください。

## 3 イベント開催の留意点

- ・身体的距離を確保する。
- ・利用する部屋の定員を守り、参加者を特定する。
- ・密閉空間で会話や発声などで多くの飛沫が発生する活動は行わない。
- ・直接手で触れる展示物等は展示しない。
- ・人が滞留しないための措置を講ずること。
- ・その他イベント内容に応じた感染防止対策を講ずること。

## 4 特に注意する活動

- 集団感染リスクが高い次の活動にあたっては、利用団体において感染症防止対策(方法)を考慮の上、対策を徹底し活動してください。
  - ・調理を伴う活動
  - ・密接が避けられない活動・・・(例) 囲碁・将棋・麻雀など
    - ※ ダンスは、ペアを組んでの活動を行わないなど接触を避ける。
  - ・用具を共有する活動は、利用者が用具の消毒の徹底を図る。

○次の活動は、感染リスクが非常に高いと考えられるため、新しい生活様式に則した活動内容に見直したり、健康面などを考慮し自粛をするなど十分な検討をお願いします。感染防止対策を徹底の上、利用団体の責任において活動してください。

- ・呼気が激しくなる活動・・・(例) 踊り・ダンス・体操・運動など  
※呼気が激しくならないよう負荷を軽減したり、呼気が激しくなる前に休憩をとるなど活動内容を工夫する。
- ・大きな声を出すことや歌うこと  
・・・(例) 合唱・カラオケ、詩吟、民謡、謡曲 など  
※2メートルの間隔を空け、かつ、対面（面と向かうこと）を避ける。
- ・マスクを外さない活動ができないもの・・・(例) 管楽器やオカリナなどの演奏  
※2メートルの間隔を空け、かつ、対面（面と向かうこと）を避ける。

## 5 活動参加者の把握

- ・活動日ごとに「コミュニティセンター利用者名簿」を作成し、連絡先を把握しておいてください。また、利用者名簿は利用日から概ね1カ月間、各団体で保管してください。
- ・利用者名簿は、感染者が発生し追跡調査が必要になったときに活用するため、名簿登載者には感染拡大防止目的に限り、保健所など公的機関に情報提供することについて同意を得ておきます。

## 6 対象施設

本ガイドラインの対象施設は、本市の全コミュニティセンターとします。

## 5 適用期間

本ガイドラインの適用は、令和2年9月15日(火)からとし、感染状況等に変化があった場合には、必要に応じて見直すものとします。

- ◎ なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、会館の利用を停止させていただく場合があります。